



日本共産党青梅市議団

青梅市議会議員

みねざき拓実 市議会報告

暮らしの相談、無料生活相談(要予約)は、お気軽にどうぞ!
2020年1・2月

連絡先
070-5590-6081

コミュニティバスの実現は「まったくなし！」

入間市のコミバス乗車体験も紹介

市民にとってコミバス(コミュニティバス)の導入など、公共交通の充実は切実な願いです。このことは市の調査などでも明らかであり、交通弱者対策を青梅市政の最重要課題の1つと位置づけるべきです。

私は、これまでこの問題をたびたび議会で取り上げてきましたが、市は、都バスなどに多額の公共負担を行っていることを理由に、現在はコミバス導入の検討もしていません。いくら既存のバスに「乗りましょう」と呼びかけても問題はまったく解決できておらず、高齢化が進む中でいよいよ事態は深刻です。

市長は所信表明で「交通弱者対策を推進する」と述べましたが、私が「具体的には？」と質問すると、「具体的には定めてなく様々な手法を協議していきたい」とのことでした。しかし、他市がお金をかけてでもコミバスを実施しているのは、市民にとって必要だからです。市はこの事実を認め、急いでコミバスの運行を検討するべきです。

今回は、一般質問でお隣りの入間市の取り組みを紹介し、市にコミバスの運行に踏み出すことを求めました。

2種類のバスを組み合わせきめ細かいルートの入間市

入間市は、コミュニティバスの導入に向けた実証実験を行っています。その特徴は、羽村市の「はむらん」のような小型バスと、ワゴンタイプの乗用車の2種類を組み合わせていることです。全8コースで、小型バスの運賃は距離別料金で100円から270円で、小学生は半額です。そして、ワゴンタイプの運賃は一律100円、小学生は50円です。

運行の事情から、青梅市の原今井にもこのバスの停留所があるため、私はここから実際にバスに乗ってみました。このコースのバスはワゴンタイプで、細い道や住宅街を走りながら、24もの停留所を通って、「ヤオコー入間仏子店」まで走っていました。小型バスでは通れない、ワゴン車ならではのコースであり、2種類のバスを組み合わせる方法は、効率的な運行方法であると感じました。



総合病院の建て替え始まる

青梅市立総合病院の建てかえに向けた解体工事が始まろうとしています。解体後は地上8階建ての建物を建設しますが建設業者は2月に入札説明会を実施し、



病院完成イメージ図
「新病院基本設計（概要版）」より

6月には落札者を決定する予定になっています。工事費は約179億円、医療機器整備費や情報システム整備費などを含む総費用は約275億円です。私は総合病院建替特別委員会で他の病院での建てかえの実例を示しながら、多くの市内業者に仕事が行き渡るようにしてほしいと要望しました。

入間市コミュニティバスのワゴンタイプ「ていーウゴン」（入間市ホームページより）

市民の声が
政治を変える
希望の年に

スポーツに親しむことは「権利」です

スポーツの条件整備に市が努力を

2011年に施行されたスポーツ基本法は、スポーツは「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利である」と規定しています。

しかし、スポーツの参加率を上げるうえで最大の壁となっているのは、長時間・低賃金という過酷な労働環境です。市の調査では、スポーツを「まったくしない」と答えた人の理由でもっとも多かったのは「仕事(家事や育児を含む)や勉強が忙しいから(52.3%)」でした。

スポーツ基本法の理念を実現するために、政治が国民・市民の労働環境を改善することが必要であり、その一つとして、今回は市職員の労働実態について質問しました。

理由の2番目に多かったのは「機会がない(27.5%)」で、学校卒業後にはスポーツをする機会が激減する日本の実情があらわれています。球技など、誘い合って行うスポーツに親しむ機会を増やすためには、市民サー

クルが活発に活動できる施設が必要であり、その整備は市の重要な責任です(スポーツ基本法)。

私は、現在市内で活動しているスポーツサークルの取り組みなどを紹介し、体育館へのエアコンの設置や運動広場の防球ネットのかさ上げなど設備の充実を求めました。

スポーツ基本法 第12条

(施設の整備等) 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようになるとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設(スポーツの設備を含む。以下同じ。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。



市長・議員のボーナス また値上げ！

12月議会に提出された沢井・小曾木の地域保健福祉センター廃止条例案は、自民、公明、市民フォ、立憲の賛成で可決されてしまいました。沢井のセンターについては、「事業の継承」を条件に施設を利用する民間事業者を募集していますが、どの程度の継承になるのか、入浴施設は復活するのかなど、まだわかりません。市が、住民要求をよく理解した事業者を選定するのか、問われています。

これらの施設については、維持費がかかることが強調されてきましたが、施設が担ってきた役割について、正しい評価がされていません。お年寄りにとって、生活習慣として日常的に、「出かけること」、「お風呂に入ること」、そして何より「人と話すこと」はとても重要です。

市は、「高齢化社会への対応」というなら、「廃止ありき」ではなく、お年寄りが健康で暮らし続けられる町づくりのビジョンを示すべきです。

青梅市は一般職員について国の人事院がボーナスの引き上げを勧告した際に市長や議員についてもあわせて引き上げを行ってきました。しかし、多摩26市では、市長では9市が、議員では13市が、勧告にかかわらず引き上げを行っていません。私は、青梅市が公共施設を次々と廃止・削減しながら、これまで同様引き上げ(年0.05か月、市長・議員総額で約93万円の増額)をすることは、市民の理解が得られないという立場から、反対しました。